

大阪府都市開発株式会社の株式売却にあたっての要望決議

大阪府が手続を進めている大阪府都市開発株式会社の株式公募売却については、今般、優先交渉権者として外資系投資ファンドである株式会社ローン・スター・ジャパン・アクイジションズが選定されたところである。

本審査の結果をみると、運賃値下げをはじめとした利便性向上等の提案内容を軽視し、最高提案価格を掲示すれば、ほぼ優先交渉権を獲得できるような価格偏重による選定となっており、鉄道事業の利便性向上がないがしろにされている感が否めない。

言うまでもなく、大阪府都市開発株式会社が経営する泉北高速鉄道事業については、大阪府が開発した泉北ニュータウンのみならず、本市の重要な公共交通機関であり、その使命を鑑みると安全な輸送に加えて長期的かつ安定的な経営が求められるものである。この点について、我々和泉市議会は大いに危惧するものであり、すでに多くの市民から不安の声も上がっている。

沿線住民にとっては、運賃値下げは悲願であり、この願いが受け入れられたと実感できる大幅な値下げ案が提案されることを期待している。

さらに、和泉中央駅付近の人口増と子育て世代が増え続ける本市にとって、通学定期の割引率拡大は、市民の関心や期待も大きく、大手私鉄並みの割引率となることが長年、望まれてきた願いである。

泉北高速鉄道における現在までの健全経営は、沿線住民の今までの運賃負担により成立しているものであり、今回の株式売却による利益が、沿線住民に還元されるべきである。

よって、交渉相手の再検討も視野に入れ、優先交渉権者との交渉を粘り強く継続して、運賃値下げをはじめとした鉄道利用者の利便性向上に向けた諸条件について、地元の要望に応えられることを強く求める。

以上、決議する。

平成25年12月11日

大阪府和泉市議会

大阪府知事、大阪府議会議長 殿